

# 里親制度のPR

## 子どもたちの健やかな成長を見守る力になってください!

さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちが、現在、県内で、約1,800人(※)います。里親制度は、そんな子どもたちを深い愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育していただくものです。里親になるには、登録が必要です。

(※) 県内の児童養護施設や里親などの下で生活している子どもの数→1,760人(令和4年6月1日現在)

### ○里親登録のステップ

里親登録されるまでには、原則として以下のような手続きが必要になります。

**里親制度についての説明・理解** ⇨ **受け入れのための研修・調査** ⇨ **里親登録**

※知識や経験のない方でも登録できます。

まずはお住まいの地域を管轄する児童相談所にお問い合わせください。

### ○里親の種類

<b>養育里親</b>	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
<b>専門里親</b>	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
<b>養子縁組里親</b>	養子縁組によって、子どもの親(養親)となることを希望する里親です。
<b>親族里親</b>	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

※短期里親：その他に保護者の傷病や出産など、委託の期間が明確な子どもを短期で受け入れる里親です。

○里親には、迎え入れる子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

○子どもの受け入れ前に一定の交流期間を設け、児童相談所がマッチングし、サポートします。

○子どもの受け入れ後も、管轄の児童相談所が様々な相談やサポートを行いますので、安心して相談⇒申請⇒登録に進んでいただけます。

○里親制度にご興味を持たれた方は、熊谷児童相談所(☎048・521・4152)にお問い合わせください。

**問合せ** 埼玉県熊谷児童相談所 里親推進担当 〒360-0014 熊谷市箱田5-12-1  
☎048・521・4152 ☒k230967@pref.saitama.lg.jp (代表)

## 令和4年度 長瀬町商品券の配付について

町では、長瀬町原油価格・物価高騰対策生活者支援事業といたしまして、下記のとおり町内の取扱店舗で利用できる商品券を配付いたします。この機会にぜひご利用ください。

記

- 1. 配付枚数**：1人あたり6枚  
※全店共通券 500円×3枚・中小一般券 500円×3枚  
※500円以上の買い物にご利用できます。(お釣りは受け取れません。)
- 2. 有効期限**：令和4年9月15日から令和4年12月31日まで
- 3. 取扱店舗**：商品券とともにお送りするチラシをご参照ください。  
※取扱店舗は追加になる場合があります。最新の情報はお問い合わせいただくか、役場ホームページに掲載してありますので、そちらをご参照ください。

**問合せ** 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線122